



【アグリレディースカフェ】みんなで作った料理を、農業の話題と一緒に（詳細は6ページ）

トピックス

- P2 優良農家表彰
- P3 委員活動報告
(さつまいも掘り)
(農業者との意見交換会)
- P4~5 平成31年度
農作業標準賃金表

- P6 委員活動報告
(町議会議員との意見交換会)
(アグリレディースカフェ)

- P7 農家訪問
・遊休農地の利用意向調査

- P8 農活雑感
・編集後記

『平成』、次の時代の農業

農業委員会会長 我孫子 武一

春の足音がしつかりと聞こえ忙しい農作業も目前。昨年は「災」の年、平成も残り少しとなりました。終りよければ全てよし、穏やかな年であつて欲しいものです。改正農委法が施行されて三年を過ぎ、二回目の改選を迎えております。「農地と担い手を守り活かす」という目的に向かい、これまで以上に町や関係機関と連携し、課題に積極的に取り組む必要があることと考えております。平成を締めくくる二〇一九年。農業委員・推進委員は地域の代表として、条件に応じた“農地利用の最適化”を丁寧に進めていく責務があります。条件不利地や小規模農家も食料生産を支える礎であることを踏まえ、原点に立った活動も求められております。“グローバル化”貿易の自由化“と過去にない新しい農業の時代の到来。地域に住む者には「農地」が足元にあります。その「農地」を資源として“守り活かす”責任があります。多様な経営体で乗り越え次世代に繋ぎたいと考えます。本年は亥年。猪突猛進もいいが、先が不透明な時代。“まつしぐら”だけでは疲れます。時には歩みを止め、“いざ”というときのために力を温存しておくのもいいのでは・・・。新農業委員会になつてもご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。

優良農家表彰

農業委員会では、平成31年1月25日、農業振興に大きく貢献された3名を表彰しました。

わた なべ だい すけ
渡邊大介さん
(36歳)

行政区：四日市場宿



仙台で就職しましたが、平成23年より地元に戻り農業後継者として就農しました。現在は法人化し株式会社なべちゃんファームの取締役として両親とともに長ねぎの生産・出荷調整を中心とした農業経営を展開しています。また、地域に先駆けてエコファーマーを取得し、減農薬・減化学肥料栽培による安全安心な農作物生産に積極的に取り組んでいます。

また、防犯指導隊や集落の体育委員長など、地域に対しても大きく貢献しており、まわりからの信頼も厚く、今後も地域の中心的農業者としての活躍が期待される農業者です。

【渡邊さんから一言】

この度は、優良農家表彰をいただきまして誠にありがとうございます。就農して8年、昨年度から家族経営を法人化し、主に長ねぎの生産をしています。

持続可能性ということを念頭に置いて、地域の農業に少しでも貢献していきたいと思っています。今後とも皆様の御指導をよろしくお願ひいたします。

はや さか ゆたか
早坂豊さん
(34歳)

行政区：小瀬



早くから農業に目覚め、農業学校を卒業した後、専門学校を経て平成19年より就農し、両親とともに稲作とりんごを中心とした果樹の育成に力を入れてきました。また、平成24年にはエコファーマーを取得し、減農薬・減化学肥料の栽培にも取り組んでいます。

現在では、地域農業組合の中心的な担い手として活動し、飼料米や大豆の栽培を担い、特に大豆用コンバインのオペレーターとして6年間従事してきました。最近ではドローンの免許を取得するなど、新しい農業を模索し飛躍が期待される農業者です。

【早坂さんから一言】

水稻と父の代からのりんご生産を始めて10年。このような表彰をしていただきありがとうございます。水稻では「ひとめぼれ」と「みやこがねもち」を、りんごは「つがる」と「ふじ」を中心に10種類以上の生産をしています。これから地域の担い手として作業受託を少しずつ増やし、地元の農業の可能性を模索していきたいと考えています。諸先輩方の御指導を今後も宜しくお願ひいたします。

わた なべ ひで あき
渡邊秀亮さん
(40歳)

行政区：本郷



平成9年の高校卒業後に一旦就職しましたが、26歳の時に農業後継者として親元就農し、加美町認定農業者となりました。その後、父親から経営移譲を受け、水稻を中心に転作田での大豆栽培や、所有する施設を活用して大豆の乾燥調製作業をJAから受託するなど多角的経営に積極的に取り組んでいます。

また、宮崎地区大豆協議会での活動や、JAの実行組合長として積極的に活動され、今後地域の中心的農家として将来を嘱望される農業者です。

【渡邊さんから一言】

この度は、優良農家表彰をいただきまして誠にありがとうございます。

昨今、農業情勢が厳しい状況に直面している中、持続可能な力強い農業を実現し、地域農業を守っていけるよう努力してまいります。そして、加美町の農業発展に少しでも貢献できるよう頑張っていきたいと思います。今後とも、皆様の御指導よろしくお願ひいたします。

農業委員活動報告

さつまいも収穫 いっぱい取れたよ



農業委員会では、昨年10月下旬に中新田保育所43名、おのだにし園・おのだひがし園50名、みやざき園・賀美石幼稚園34名の園児とさつまいもの収穫体験を行いました。

5月に農業委員、最適化推進委員と園児らが植え付けした紅あずまの苗で農業委員会が栽培管理してきました。参加した園児は「大きな芋が取れた」と笑顔で喜んでいました。収穫したさつまいもは園児の各家庭に配られたり、各こども園や保育所、幼稚園で園児のおやつとして提供されました。

農業委員会では、食農教育推進事業として農業への興味、農業の楽しさを知ってもらうために実施しています。

農業委員 尾形徳夫

農業者との意見交換会を開催しました

昨年11月26日にJAよつば館を会場に農業委員・農地利用最適化推進委員と町内の農業者との意見交換会を開催し、「遊休農地と鳥獣被害対策について」のテーマについて話し合い、様々な意見が交換されました。内容について参加者からコメントをいただきました。

意見交換のまとめとして、農業者等の意見としては、農地を守ることにおいて遊休農地対策の現状・原因を考えると、とくに当地区は昔の水苗代時代の水田があります。地権者80名ほど、一人あたり2~4aほどの面積で耕作放棄田が多数あります。ほ場条件の悪さもありますが、地権者意識の低下、非在住地権者の問題もあります。

解決方法として、集落、地区、ほ場団いごとに農地水事業をとり、保全していく方法もあると思います。

また最近は鳥獣被害も増加しています。猟友会・駆除組織の育成、電気柵の導入・設置など、これも一農業者ではどうにもなりません。地域・町・JA・共済・農業委員会とともに被害防止に取り組んでいくべきでしょう。

認定農業者 菊地利行



平成31年度 農作業標準賃金表

今年の農作業標準賃金額を次のとおり設定しましたので、

農作業賃金の目安 としてご利用ください。

作業名	単位	標準額(消費税込)		摘要
一般作業	1時間	普通作業	1,050円	軽作業は補助的なもの
		軽作業	850円	
運搬作業	1日	16,000円		軽トラック
オペレーター	1時間	1,300円		
水田耕起	耕耘起	10a	50a未満	5,400円
			50a以上	5,100円
	再耕耘起	10a	50a未満	4,200円
			50a以上	3,800円
プラウ耕耘起	10a	6,300円		耕深30cm程度
ディスクロータリー耕耘起	10a	5,400円		耕深20cm程度
水田代掻	10a	6,000円		粗掻きと植代の2回
堆肥散布	10a	3,300円		積込運搬散布
肥料散布	10a	1,000円		改良材、肥料散布
田植	稚苗	10a	50a未満	5,400円
			50a以上	5,100円
	中苗	10a	50a未満	6,000円
			50a以上	5,600円
	ポット苗	10a	50a未満	6,000円
			50a以上	5,700円
直播	湛水	10a	5,200円	
苗代	稚苗・中苗	1箱	720円	
	ポット苗	1箱	740円	
薬剤散布	粒剤・粉剤	10a	840円	
	ブームスプレーヤー	10a	1,050円	
畦畔管理	畦畔塗り	10m	310円	
	草刈	10m	160円	

作業名		単位	標準額（消費税込）		摘要	
稲刈り コンバイン	カッター	10a	50a未満	14,700円	生糞運搬 1,100円 倒伏田は割増	
			50a以上	13,600円		
牧稻わら	刈取	10a	3,200円		一貫作業 10,500円／10a	
	反転	10a	3,800円			
	集束	10a	1,600円			
	梱包	10a	3,200円			
	ラッピング	1個	1,100円		直径120cm、フィルム代込	
乾燥		60kg	840円		もち米10%増。くず米含む。乾燥歩合により異なる。水分25%以上は20%増。	
粉搗調製		60kg	580円		くず米含む	
精米		60kg	660円			

※一般作業やオペレーターは、消費税の対象となりません。

※ほ場の条件、作業内容により通常と異なる場合は、受委託者両者で協議のうえ決めて下さい。

※ほ場の畦畔、水路の除草を適正に行い、農地の管理にご協力をお願いします。

平成31年度 参考賃借料情報

農地区分			参考賃借料	摘要
田	510kg	A	13,000円	未整備田または20a区画未満については、10a当たり3,000円引きとします。
	480kg	B	11,000円	
	450kg	C	8,000円	
普通畑		4,000円		場所や条件によって増減

※参考賃借料として示したものです。賃貸借契約にあたり、ほ場整備や農地に対する負担（水利費等）を勘案して、受委託者両者で協議の上決定してください。

農業者年金経営移譲年金 Q&A

Q 経営移譲年金請求の際に後継者に貸し付けた農地で営農型太陽光発電（太陽光パネルの下の農地で営農を継続する）を行いたいのですが、経営移譲年金は支給停止になりますか？

A 経営移譲の際に貸し付けた農地でも後継者が返還せず自らが事業を行う場合、営農型太陽光発電は支給停止にならずに可能ですが、パネル支柱部分の一部転用（所有者の許可が必要）などの手続きが必要となります。

ただし、農地を後継者から受給者が返還を受けて転用し事業を行う場合、また後継者が自らではなく後継者が事業者に貸し付けて営農型太陽光発電を行った場合は支給停止となります。

行おうとする事業の状況により手続きの進め方によっては支給停止になる恐れがありますので、事業開始前に必ず農業委員会の農業者年金担当者までご相談ください。

町議会議員と意見交換会を行いました

10月25日の農業委員会定例総会後、小野田地区にて、任期中（合併後）初めてとなる町議会議員と農業委員・農地利用最適化推進委員との意見交換会が行われました。こちらからも議会への質問が出され、活発な意見交換を行うことができました。



議員の皆さんからは、農業委員会活動の内容についての質問が多く、特に遊休農地の利用意向調査についての質問がありました。調査にあたっては毎年11月末から全農業委員・推進委員が各担当地域別に行い、各項目別に確認しますが、一番多いのが高齢化により管理できなくなり条件の悪いところが多く、売買や賃貸借を希望するものの、どうしても受け手が見つからないのが現状です。現在、新規農業者に対しては、国や県からの支援はありますが、親元就農者にはないので町独自でも良いですから支援対策があれば後継者不足の解消に少しでも貢献できるのでは、と議員の皆さんにはそのように要望をしました。また、議論を進めていく中で、議員からは町が基幹産業である農業にもう少し力をいれるべきであり、議会でも後押しするとの意見もありました。

今後、このような意見交換会を定期的に行うことを確認し、盛会裏に終了することができました。

※親元就農者については、平成31年度より新たに国からの支援事業が決定されました。

農業委員会長職務代理 三浦 泉

アグリレディースカフェ。2019



1月18日、小野田福祉センターの調理室をお借りして、女性農業委員主催の「アグリレディースカフェ。2019」を開催しました。

今回のカフェは、米の消費拡大として女性農業委員を講師に、前半は米粉を利用したシフォンケーキを、昼食用に炊き込みご飯、スープ、サラダ、鶏肉のハチミツ煮の時短料理です。吹雪の中、参加者12名、ベテラン主婦、若い方々と共に作りました。

出来上がった料理と農業委員が持ち寄った料理と併せてランチタイム。アグリレディースカフェの始まりです。参加者全員が自己紹介、日ごろの生活やら農業



との関わりなどを話され、また夫婦でともに農業経営を進める中、男の口マン女の不満（？）のような不安も抱えていたり、頑張る農業経営者の話もありました。

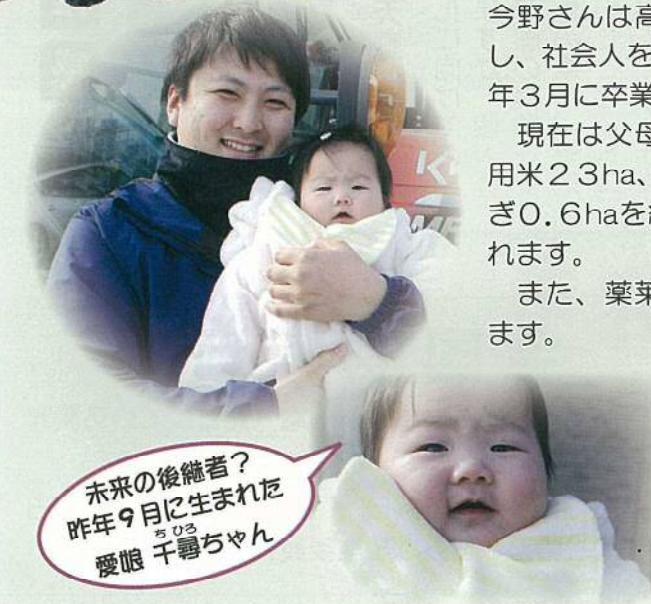
鶏胸肉のやわらかいまま保存も可能なハチミツ煮、卵白のしっかり泡立てることで米粉でもしっかりふくらみ幸せな気分になるシフォンケーキ。今度は孫と一緒に作りたいとの話がありました。



農業委員 小山京子



農家を訪ねて in 小野田城内



今回ご紹介するのは・・・

お名前: 今野卓磨さん

昭和64年1月5日生 30歳

今野さんは高校卒業後、武蔵工業大学を2011年に卒業し、社会人を経てから日本農業経営大学校へ入学、2018年3月に卒業し、4月から就農しました。

現在は父母とともに上区・城内営農組合の一員として食用米23ha、飼料米20ha、もち加工、大豆16ha、玉ねぎ0.6haを経営し、オペレーターとして農業に励んでおられます。

また、薬菜スカイサービスのもとで防除ヘリも行っています。

今後は、上区・城内営農組合の担い手として、より一層農業に魅力をもって取り組んでいきたい、と力強く語っておられました。

今後の活躍に期待します。

取材: 農業委員 佐々木 信幸

農地の権利移動・設定・転用等の状況

平成30年7月～12月

項目	事由	件数	面積m ²
農地として利用するための移動 農地法第3条許可	売買	3	23,908
	所有権移転	5	17,211
	交換	2	1,992
	小計	10	43,101
	貸借権の設定	5	6,220
	使用貸借権の設定	0	0
	合 計	15	49,331
賃貸借の解約(農地法第18条通知)		19	168,227
農地として利用するための移動 農用地利用集積計画	利用権の設定(賃貸借)	39	312,836
	利用権の設定(使用貸借)	1	3,120
	所有権移転(売買)	16	55,955
	農地中間管理事業	64	1,063,313
	合 計	120	1,435,223
農地の転用 農地法第4・5条許可	自己転用	0	0
	権利移転を伴う転用	16	19,360
	合 計	16	19,360

遊休農地の利用意向調査を実施しました

農業委員会では、毎年8月上旬に農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを行い、遊休農地の状況調査（所在場所・周辺農地の状況等）・把握を行っております。

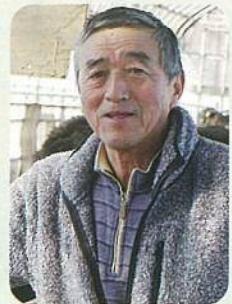
前回調査し遊休農地と指定された場所のその後利用状況や、新たに確認された遊休農地の所有者または耕作者に対し、今後の利活用方法等を自宅訪問して意向調査を行い、遊休農地解消に向けた対策を講じて、互いにより良い方法での解決策を進めていきます。

遊休農地（放棄地・荒廃地等）は、周辺地域の景観や農業・生活環境



（病害虫の発生等）に悪影響を与えますので、農地所有者は周辺管理や草刈等、最低限の農地管理を行いますよう、宜しくお願ひいたします。

農地利用最適化推進委員
星 榮 喜



農業委員 天野 勇一郎

近年、法人化に向けての動きが進んでいますが、個人経営では、今後、国の援助を受けるなり、土地の集積、集約化を図ろうとしたとき、地域ぐるみ型、オペレーター型、家族協定など、どの様な形態にしう、会社組織にしていかないと、農地を守り、継続していくには、困難をきたしていくのではないでしょうか。

担い手不足、労働力不足を補うには、きちんと福利厚生を確立して、人材不足を解消し、土地の集約化を簡素化し、経営者が取り組みやすく、持続可能な経営体にもつていなければならぬと思いません。何をやらなければ、始まらないのです。

編集後記



加美町の農業委員会は、平成28年の新制度への移行以来、農地利用最適化推進委員とともに農地利用の最適化を念頭に、集積の推進や遊休農地の発生防止・解消のための取組みを実施してきました。そして、この3月には委員として3年の任期を終えることになります。

「委員会だより」では、農業委員会からのお知らせ、農業者の紹介等を中心に、委員一人ひとりが自らの言葉で記事を書き、手作り感のある紙面になるよう心掛けて作成してきました。

今年は元号も新しくなります。加美町農業委員会として、これからも住民の皆さんに興味をもって読んでいただけるような紙面づくりに取り組んでいきますので、ご意見、ご感想や情報等是非お寄せいただきますようお願い申し上げます。

(板垣文一 編集委員長)

編集委員長	板垣文一
副委員長	畠山明美
委員	尾出弘子
委員	小山京子
委員	尾形徳夫
委員	杉村昭宏
委員	青木喜右衛門

加美町農業委員会事務局
☎0229-67-5411



加美町農業委員会だより 広報編集委員

全国農業新聞

農業者の立場に立って編集・発行している農家のための情報紙です！

◎発行日 毎週金曜日 ◎購読料 月額700円
※購読の申し込みは農業委員会へ

農業者の未来を支える農業者年金

農業者年金6つのメリット

1 農業に従事する人(60歳未満)なら幅広く加入できる
(ただし、国民年金の第1号被保険者に限る)

2 積立方式だから、少子高齢化でも安心、運用も手堅く

3 保険料は自分で決められる、いつでも変更できる
(月額20,000円~67,000円)

4 担い手には保険料の国庫補助がある
(補助額は、4,000円~10,000円の範囲で期間限定)

5 保険料は全額、社会保険料控除へ
(確定申告時の税制上優遇措置)

6 終身年金で80歳までの保証付き